# 農業委員会制度が変わります！

農業委員会委員の選出方法が公選制から任命制に変更になります。また、新たに農地利用最適化推進委員を新設します。

町では、6月頃に農業委員会委員と農地利用最適化推進委員を同時に公募する予定です。それぞれの委員の任期は、平成29年10月26日～平成32年10月25日までとなります。

公募の際には、女性や青年のかた、熱意や識見のあるかたの積極的な推薦、応募をお願いします。

## 1 農業委員会委員の選出方法が変わります

**①公選制から任命制に**

農業委員会委員の選出方法は、公職選挙法に基づく選挙による公選から町長が議会の同意を得て任命する方法になります。

町長は任命にあたって、あらかじめ農業者や農業団体等に候補者の推薦を求め、募集も行います。結果はホームページなどで公表します。

**②認定農業者を過半数、利害関係者以外も選任**

農業委員会委員の過半数を認定農業者とします。

また、農業委員会の所掌事務に関して、利害関係のないかたを1人以上含めます。

## 2 農地地用最適化推進員を新設します

担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の活動を通じて農地等利用の最適化を図るため、農地利用最適化推進委員を新設します。

農地利用最適化推進委員の主な業務は次のとおりです。

○農地の出し手と受け手のマッチングなど農地利用の集積・集約化の推進
○農地中間管理事業の活動促進
○耕作放棄地の発生防止と解消の推進
○新規就農者などの参入支援
○農業委員会総会での意見口述など

問合せ＝農業委員会事務局 ☎76-5133

**美里町シルバー人材センターより**

## 会員とお仕事の依頼者を募集しています

美里町シルバー人材センターでは、会員を募集しています。美里町在住で60歳以上の働く意欲のある健康なかたであれば、会員になることができます。関心のあるかたは、お気軽にお問い合わせください。

また、美里町シルバー人材センターにお仕事を依頼したいかたは、下記までお問い合わせください。公共団体・企業・個人からのお仕事の依頼をお待ちしています。

おもな作業内容は
○除草　○植木の剪定
○屋内外の軽作業　○清掃　他

**問合せ＝シルバー人材センター　☎76-5430**

## 農地の賃借料情報について

平成28年１月から12月までに締結（公告）された農地の賃貸借の金額（10ａあたりの年額）と件数、使用貸借の件数について、お知らせします。

農地の賃借料を決める参考にしてください。

**１．賃貸借**

①田（水稲）の部

| 締結(公告)された地域名 | 平均額 | 最高額 | 最低額 | 件数 |
|---|---|---|---|---|
| 美里町全域 | 7,600円 | 11,800円 | 4,000円 | 257件 |

②畑（普通畑）の部

| 締結(公告)された地域名 | 平均額 | 最高額 | 最低額 | 件数 |
|---|---|---|---|---|
| 美里町全域 | 5,700円 | 12,000円 | 2,000円 | 52件 |

**２．使用貸借**

| 締結(公告)された地域名 | 田 | 畑 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 美里町全域 | 21件 | 25件 | 46件 |

※１　賃借料を物納支給（水稲）としている場合は、60kg当たり11,000円に換算しています。
※２　平均額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
※３　使用貸借は無償の貸借です。

**問合せ＝農業委員会事務局（農林商工課内）☎76-5133**



# 臨時福祉給付金（経済対策分）

## 対象となる世帯に申請書を郵送し、３月１日から申請受付を開始します。

消費税率の引上げに伴い、個人住民税（均等割）が非課税のかたの負担の影響を緩和するため、『臨時福祉給付金（経済対策分）』の支給を実施します。給付を受けることのできるかたは以下のとおりです。また給付を受けるためには、申請をして受給資格の審査を受ける必要があります。

| | |
|---|---|
| 支給条件 | 基準日（平成28年１月１日）において美里町に住民登録されているかた |
| 支給対象者 | 平成28年度個人住民税（均等割）が非課税のかた |
| 対象とならないかた | ○平成28年度個人住民税（均等割）が課税されているかたの扶養親族<br>○基準日現在、生活保護制度の被保護者となっているかた<br>○支給の決定を受ける前に亡くなったかた |
| 支給額 | 対象となるかた１人につき15,000円 |
| 支給方法 | 口座振込（本人または世帯の代表者の口座） |
| 申請期間 | ３月１日㈬から５月31日㈬までの３か月間 |
| 申請方法とその流れ | ①２月下旬に対象となる世帯に申請書等を郵送しました。<br>②申請書に記入・押印のうえ、必要書類および認印等を持参の上、申請をお願いします。<br>※申請受付開始は３月１日から、受付場所は役場庁舎１階です。なお、申請方法等、詳しい内容は申請書に同封するチラシをご覧ください。<br>③申請受付後、受給資格の審査を行い、支給決定者へ決定通知書を郵送します。<br>④指定された口座へ給付金を振り込みます。 |

【ご注意ください】
○基準日に美里町に住民登録がないかたは、基準日時点の住民登録市町村あてに申請をお願いします。
○給付金の支給を受けた後、所得や扶養状況の変更、その他の理由により、受給要件に該当しないことが確認された場合は、支給された給付金の一部または全部を返還する必要があります。

【給付金詐欺にご注意を！】
臨時福祉給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

**問合せ＝住民福祉健康課　住民福祉係　☎76-5132**

## 町長コラム 98

**交通事故防止③　事故の状況**

美里町の過去３年間の人身事故は211件、時間帯別では午前中が49％、午後は36％です。ほとんどの人身事故は、午前６時から午後６時までの間に発生しています。

年齢別では高齢者の関係した割合が32％で、年々増加しています。

発生場所は、幹線道路の交差点に集中しています。追突や出合い頭の事故が多いようです。また、事故当事者の半数は町外の方と聞いています。

不注意や間違いは誰でもあることです。しかし、車は走る凶器であり一瞬でも油断すれば命の危険を伴います。

昨年１年間の人口千人当たりの人身事故率は、ワースト１位が本庄市、２位は上里町、３位は美里町でした。県北は鉄道などの公共交通よりもマイカー利用が多く、朝夕は大移動しています。また、朝は先を急ぐ車が多く、抜け道や脇道を猛スピードで走り抜け、一時停止を怠る車をたびたび見かけます。これでは、例え自分が優先道路や青信号でも、無視されることを想定した心構えをするしかありません。

事故を起こしたり遭わないために、「一時停止はしっかり止まり、左右確認を怠らない」ですね。

心理学では、前の車のスピードが遅くてイライラしたり、急な割り込みをされて「ムッ」とし、イライラや怒りの感情が抑えきれない人ほど事故を起こしやすいと言われています。「まぁいいか！」と気持ちをすぐに切り替えられる性格のほうが良いようです。

あなたはどちらですか？